

令和5年度 館邑会事業計画

1. 館邑会理念

『私たちは、地域の方たちとワンチームになり誰もが輝ける社会をつくります。』

2. 事業運営 (設置順)

- ① 陽光園 (障害者サービス事業) の運営
- ② 第二陽光園 (障害者支援施設) の運営
- ③ てんしゃば (共同生活援助事業) の運営
- ④ ほっと (相談支援事業) の運営
- ⑤ ふらっぐ (就労支援事業) の運営
- ⑥ ういず (障害児通所支援事業) の運営
- ⑦ GOOD JOB (就労支援事業) の運営
- ⑧ がじゅまる (共同生活援助事業) の運営 (令和5年10月開所予定)

3. 事業経営方針

障害者総合支援法の理念に則り、主に知的障害者・障害児を中心に、その心身の状態、多様なニーズに応じて必要とされる福祉サービスの提供に努力します。また、法人内の施設やサービスの利用者はもとより、地域で暮らす多くの障がいを持った方々に、福祉サービスを提供できるよう事業を企画していきます。

(1) 令和5年度の重点項目

- 放課後等デイサービスういずを年度末までに閉所する。
- 陽光園建設の推進。
- 新たに共同生活援助事業所がじゅまるを10月1日に開所する。
- コロナ禍における安全な事業推進
- 安定した事業運営
 - ①職員の確保と育成
 - ②全事業所の財務収支バランスと安定した経営基盤の確立
 - ③てんしゃば経営の見直しと改善
 - ④新型コロナウイルス感染予防対策
 - ⑤地域で生活する障害者に対する余暇支援 (土日の過ごし方) の推進

(2) 事業の長期重点項目

- 利用者の高齢化や重度化対策を見据えて施設設備等の整備対策
- ICT化を積極的に活用し、一元的に情報共有できる仕組みの検討
- 緊急時等におけるBCP (事業継続計画) の改善と推進

(3) 施設設備について

- ・障害福祉サービス事業所「陽光園」の建替の推進
- ・共同生活援助事業「てんしゃば」の定員増について検討
- ・共同生活援助事業「がじゅまる」の整備事業

(4) 委員会組織の整備

次の各委員会（研修委員会・人権倫理委員会・苦情解決委員会・危機管理委員会・広報委員会）の運営に関して整備を行い、法人の機能強化を図る。

4. 法人事業

- ・理事会の開催（年5回予定）
- ・業務会計監査（年1回予定）
- ・評議員会の開催（年3回予定）
- ・第三者委員会の開催（年2回予定）
- ・研修会の開催及び各種研修会への参加